

あがの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一三八
☎〇二五〇六二七一五八

NO 1604

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

新商連共済会 第36回定期総会



新商連共済会 第36回定期総会

新商連共済会定期総会がANAクラウンプラザホテルで開催されました。(阿賀野民商から4名が参加)
県共済会の内山理事長は、「戦争法・共謀罪など、ありとあらゆる庶民をいじめる政治が続

いている」と安倍暴走政治を批判しました。
また来年は全商連総会が新潟で開催されることもあり、「厳しい状況の中、組織建設、会員増勢で、民商を大きく、つよくしましょう。今日総会方針を決議するとともに役員を選出し、みなさんと一緒にこの一年間頑張っていきたい」と挨拶。
● 阿賀野民商は共済会員の年間増生を達成し表彰をされました。

総会後の記念講演は、たかのてるこさん(作家 エッセイスト)「自分らしく生きて、自分を好きになろう」を聞かせていただきました。書籍販売でサインとハグしてもらって元気になった方も大勢いました。

「年次有給休暇」

元会員さんが、現在パートで2年以上勤めており、新しく入った方から「有給休暇ってありますか」と聞かれ、有給自体とったことがないのでわからないということで、相談にこられました。

週所定労働時間が30時間未満の労働者の場合

週所定労働日数が4日または1年間の所定日数が169日から216日

継続勤務年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与休暇日数	7	8	9	10	12	13	15

週所定労働日数が3日または1年間の所定日数が121日から168日

継続勤務年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与休暇日数	5	6	6	8	9	10	11

週所定労働日数が3日または1年間の所定日数が73日から120日

継続勤務年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与休暇日数	3	4	4	5	6	6	7

週所定労働日数が3日または1年間の所定日数が48日から72日

継続勤務年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5以上
付与休暇日数	1	2	2	2	3

←0.5は
6ヶ月です



有給休暇はそれぞれの会社が制度として導入するようなものではなく、労働基準法によって定められた労働者の権利です。



婦人部小物づくりのご案内

- 5月31日(水)
よる 7時~9時
 - 場所 民商二階
 - 会費 1ヶ月 1,000円
- 作るもの ポーチ、きんちゃく等

あやしいメールにご注意を!

テレビ等でも報道されていますが、パソコンメールで見に覚えのないメールが届いていませんか。添付ファイルは絶対にみないで削除したほうが安全です。民商にも「文章」「駐禁報告」等のメール「添付ファイル」が届き削除しました。ランサムウェア(ワード形式・doc)注意です

事業主の皆様へ労働保険年度更新手続きはお早めに

労働保険年度更新及び一般拠出金申告・納付手続きはお済みでしょうか。

申告書の提出と保険料の納付は、**今年度は7月10日(月)が期限です。**

まだ、お済みでない方は、お早めに手続きをしてください。

- 電子申請なら、ご自宅・オフィスのパソコンで24時間申告・納付が可能です。また、口座振替の利用を届け出ると第2期保険料から対象になります。
- 口座振替の場合は、次年度第1期に納付期限が延長されるメリットがあります。
- 労働保険事務組合に事務を委託されている事業主の方は、事務組合が指定する日までに手続きを完了してください。

お問い合わせ 新潟労働局 労働保険徴収課

TEL 025-288-3502